

支店の営業再開に関する公告

株式会社みちのく銀行は、平成23年3月15日より現店舗での営業を休止し、仮店舗にて営業の一部を実施しておりましたが、4月4日より新店舗に移転し営業を再開いたしますので、定款第5条および銀行法第16第1項の規定に基づき、公告いたします。

記

1. 営業を再開する新店舗

営業所の名称	仙台支店
営業所の所在地	仙台市青葉区一番町1丁目2の25（仙台NSビル2F）

(参考)

現店舗の所在地	仙台市青葉区一番町2丁目3の20（第3日本オフィスビル内）
仮店舗の所在地	仙台市青葉区中央三丁目2の1（青葉通りプラザビル3F）

2. 営業再開日

平成23年4月4日より

以上

平成23年3月31日
青森市勝田一丁目3番1号
株式会社みちのく銀行
取締役頭取 杉本 康雄